



2019年9月26日

各位

会社名 サノヤスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 上田 孝
(コード番号 7022 東証第1部)
問合せ先 総務部長 田代昌利
(電話番号 06-4803-6171)

グループ再編（子会社間の会社分割）に関するお知らせ

当社と当社の連結子会社であるサノヤス造船株式会社及びサノヤスMTG株式会社は、2019年9月25日及び26日開催のそれぞれの取締役会において、2020年1月1日を効力発生日として、サノヤスMTG株式会社が営む事業の一部を吸収分割によりサノヤス造船株式会社に承継させることを決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本件は、完全子会社間で行う吸収分割であるため開示事項及び内容について一部省略して開示しています。

記

1. 本件グループ再編の目的

当社グループは、造船事業とM&T（Machinery & Technology）事業という2つの事業セグメントを展開しておりますが、M&Tグループの1社である株式会社サノテックにおいて同社ビジネスの整理・統合の結果、その大部分が造船事業向けとなったことから、同社の経営管理業務をサノヤスMTG株式会社からサノヤス造船株式会社に承継させることといたしました。これにより組織構造の適正化とさらなる効率化が図れるものと考えております。

2. 本件の要旨

(1) 分割の日程

取締役会決議	(サノヤスMTG株式会社)	2019年9月25日
〃	(サノヤス造船株式会社)	2019年9月25日
〃	(サノヤスホールディングス株式会社)	2019年9月26日
吸収分割契約締結日		2019年9月26日
吸収分割効力発生日		2020年1月1日（予定）

(注) 本分割は、サノヤスMTG株式会社においては会社法第784条第2項に基づく簡易吸収分割であり、サノヤス造船株式会社においては会社法第796条第2項に基づく簡易吸収分割であるため、いずれにおいても本分割承認のための株主総会は開催しません。

(2) 分割方式

サノヤスMTG株式会社を分割会社、サノヤス造船株式会社に承継会社とする吸収分割です。

(3) 株式の割当

該当事項はありません。

(4) 分割交付金

該当事項はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

新株予約権及び新株予約権付社債は発行しておりませんので、該当事項はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、2020年1月1日現在における株式会社サノテックの経営管理業務に係る資産及びこれに関する権利義務を分割の効力発生日をもって分割会社から承継します。

(7) 債務履行の見込み

承継会社が本分割後に負担する債務履行の見込みは、十分に確保されていると判断しました。

3. 分割当事会社の概要

項目	分割会社	承継会社
(1) 商号	サノヤスMTG株式会社	サノヤス造船株式会社
(2) 事業内容	駐車装置、建設機械、遊戯機械、化粧品製造用乳化装置、産業用機械部品の製造販売及び各種設備工事等を行う関係会社に関する経営管理を主な業務とする統括事業	造船業、タンク類及び鋼構造物の製造・設置事業
(3) 設立年月日	2018年4月2日	2011年10月3日
(4) 本店所在地	大阪市北区中之島三丁目3番23号	大阪市北区中之島三丁目3番23号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上田 孝	代表取締役社長 上田 孝
(6) 資本金	10百万円	2,000百万円
(7) 発行済株式数	400株	400百万株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	サノヤスホールディングス株式会社 100%	サノヤスホールディングス株式会社 100%

4. 分割する事業部門の概要他

船舶機材売買、警備、不動産管理、ソフトウェアの開発並びに計算及び情報処理業務の受託等を営む株式会社サノテックの経営管理

5. 業績に与える影響

分割会社及び承継会社は当社の100%出資の子会社であるため、本件が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上